

2026ハッカソンコンテスト参加規約

第1条(目的)

本規約は、「エンジニアフレンドリーシティ福岡(EFC) 開発コンテスト”Engineer Driven Day”」(以下「本コンテスト」という)の円滑な運営と、参加者が安心して活動できる環境を整えることを目的とします。参加者は、本規約および別途定める応募要項に同意した上で本コンテストに参加するものとします。

第2条(参加資格)

参加者は、以下の各号のすべてを満たすものとします。

1. 福岡県にゆかりがある(福岡県内に居住・通学・通勤している、またはその予定の者や、出身者等)個人およびチーム。チームの場合、少なくとも代表者は福岡県にゆかりのある者であること
2. 企業の営利活動としての参加でないこと
3. 未成年者の場合は、親権者等の法定代理人の同意を得ていること
4. 暴力団関係者(暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。)でないこと

第3条(応募プロダクトの要件と開発ルール)

応募プロダクトおよびその開発に関しては、以下の各号を満たすものとします。

1. 「自ら開発したソフトウェアを含むプロダクト」であること。ただしプロダクトの完成形態としてはソフトウェア、ハードウェアを問わない。
2. 応募プロダクトは応募締切日からおおむね過去6か月の間に製作(新規開発または機能更新)したプロダクトであること。機能更新したプロダクトの場合は、評価委員等の第三者が客観的に新規機能追加を判断できるものであること
3. 応募プロダクトが公序良俗に反するものでないこと
4. 生成AI(ChatGPT、GitHub Copilot等)の利用は許可するものとします。利用する場合、参加者は各生成AIの利用規約等を遵守し、第三者の権利を侵害しないよう細心の注意を払うこと。
また、その成果物の内容についての利用判断および責任は参加者が負うこと。
5. 外部のライブラリや素材(OSS、フリー素材等)を使用する場合は、著作権表示等を含め、各ライセンス条項を遵守しなければなりません。

第4条(知的財産権の帰属)

本コンテストにおける知的財産権の取扱いに関しては、以下の各号のとおりとします。

1. 本コンテストにおいて参加者が作成した成果物(プログラム、アイデア、デザイン等)や応募プロダクトに関する著作権その他の知的財産権は、原則として参加者(チームの場合はその構成員)に帰属します。
2. 参加者は、主催者に対し、本コンテストの記録、広報、報告、および今後の活動紹介を目的として、成果物や応募プロダクトの内容(名称、画像、動画、概要等)を無償かつ無期限に利用(複製、翻案、公衆送信等)することを許諾するものとします。

第5条(肖像権の使用)

参加者は、本コンテスト中に主催者が撮影した写真や動画に自己の肖像が含まれることを承諾し、それらがWebサイト、SNS、メディア等で公開されることに同意するものとします。

第6条(個人情報取扱い)

主催者は、本コンテストの利用によって取得する個人情報については、エンジニアフレンドリーシティ福岡Webサイトプライバシーポリシーに従い適切に取り扱うものとします。

プライバシーポリシー: https://efc.fukuoka.jp/efc-privacypolicy2021_1.pdf

第7条(禁止事項)

参加者は、自己が開発または提出した成果物(生成AIの出力を含みます)に関連して、以下の行為、またはこれらを推奨・擁護する行為を行ってはなりません。

1. 法令または公序良俗に違反する行為
2. 犯罪行為に関連する行為
3. 主催者、ほかの参加者、またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能の破壊や妨害、または不正アクセス等によりその運営に支障を与える行為
4. 本開発コンテストによって得られた情報を商業的に利用する行為
5. 主催者の運営を妨害するおそれのある行為
6. 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
7. 他の参加者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
8. 不正な目的を持って本開発コンテストを利用する行為
9. 本コンテストの他の参加者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
10. 他の参加者に成りすます行為
11. ジェンダー、性自認やジェンダー表現、性的指向、障がい、容貌、体型、人種、民族、年齢、宗教あるいは無宗教、技術の選択についての攻撃的なコメントをすること

12. 公共のスペースで性的な画像を掲示すること
13. 脅迫、ストーキング、つきまとい、または、それらを計画すること
14. いやがらせ目的の撮影や録音
15. 発表やイベントを継続的に妨害すること
16. 不適切な身体的接触
17. 不快な性的アトラクション
18. 以上のような行為を推奨したり、擁護したりすること
19. その他、主催者が不適切と判断する行為

第8条(評価)

評価に関しては、以下の各号のとおりとします。

1. 評価は、別途定める評価項目に基づき、主催者が選定した評価委員が行います。
2. 参加者は、評価結果については主催者の判断に従うものとします。
3. 応募内容に虚偽あるいは知的財産権等の侵害が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。

第9条(免責事項)

本コンテストに関する免責事項は、以下の各号のとおりとします。

1. 参加者が本コンテストを通じて被った損害(PCの故障・盗難・汚損、データの消失、怪我等)について、主催者に故意または重大な過失がある場合を除き、主催者は一切の責任を負いません。
2. 参加者間でトラブルになった場合、当事者間の責任にて解決することとし、主催者は関与しないものとします。
3. 天災地変、感染症、システム障害その他の不可抗力により、本コンテストの開催が困難と判断された場合、主催者は予告なく内容の変更、延期、または中止を決定できるものとします。
4. 開催場所への移動に係る交通費やオンライン参加に係る通信費等は、応募者の自己負担となります。
5. プロダクトは、応募前に必ず著作権等の知的財産権について処理を済ませてからご応募ください。第三者から権利侵害や損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者自らがその責任と負担において対処することとし、主催者は一切責任を負いません。

第10条(規約の改定)

主催者は、必要と判断した場合、本規約をいつでも改定することができるものとします。改定後の規約は公式サイトへの掲載等により告知され、その時点から効力を生じるものとします。

施行・改定情報

初版 2022年6月24日 制定・施行

第二版 2023年5月8日 制定・施行

第三版 2024年5月7日 制定・施行

第四版 2025年5月23日 制定・施行

第五版 2026年5月18日 制定・施行